【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第23期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社アズパートナーズ
【英訳名】	As Partners CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO　植村　健志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目２番地
【電話番号】	03-5577-6510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員　松尾　篤人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目２番地
【電話番号】	03-5577-6510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員　松尾　篤人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 中間会計期間	第23期 中間会計期間	第22期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	13,629,152	15,561,579	23,702,171
経常利益	（千円）	1,603,181	1,250,132	1,616,060
中間（当期）純利益	（千円）	1,092,101	830,624	1,184,715
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	599,243	607,173	601,763
発行済株式総数	（株）	3,580,400	3,593,000	3,587,400
純資産額	（千円）	5,071,233	5,764,250	5,171,648
総資産額	（千円）	21,150,837	22,903,253	24,361,577
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	305.26	231.41	330.90
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	302.06	229.53	327.52
１株当たり配当額	（円）	―	―	70
自己資本比率	（%）	24.0	25.1	21.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	4,132,934	3,942,167	4,452,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,955,702	△266,717	△5,403,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,025,570	△3,505,527	599,187
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	3,636,774	3,302,756	3,132,834

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
３．当中間会計期間より表示方法の変更を行ったことにより、第22期及び第22期中間会計期間に係る「売上高」については、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当中間会計期間より、表示方法の変更をしております。このため、以下の前年同期比較につきましては、前中間会計期間の数値を組み替えて記載しております。表示方法の変更についての詳細は、「第４　経理の状況　１　中間財務諸表　注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

総資産は、22,903,253千円となり、前事業年度末と比べ1,458,324千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の増加645,004千円、売掛金の増加320,891千円、有形固定資産の増加369,836千円及び仕掛販売用不動産の増加208,440千円の一方で、販売用不動産の減少3,202,302千円によるものであります。

（負債）

負債合計は、17,139,002千円となり、前事業年度末と比べ2,050,926千円の減少となりました。これは主に、短期借入金の増加1,191,360千円、契約負債の増加628,862千円の一方で、１年内返済予定長期借入金の減少3,436,089千円及び長期借入金の減少1,005,581千円によるものであります。

（純資産）

純資産合計は、5,764,250千円となり、前事業年度末と比べ592,601千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加579,506千円、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による資本金の増加5,409千円及び資本剰余金の増加5,409千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は25.1%（前事業年度は21.2%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、景気は緩やかな回復が続いております。一方で、物価上昇の継続により実質所得が目減りし、個人消費には一定の抑制が見られます。また、国際情勢の不安定化や米国の通商政策の動向についても、引き続き注意する必要があります。こうした背景から、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、高齢化の進行、特に高齢者単独世帯や認知症高齢者の増加に伴い、引き続き都市部を中心に介護サービスのニーズは拡大する一方、生産年齢人口の減少により、人材確保が厳しさを増しており、業界全体の課題となっております。このような状況の中で、国は、事業者を支援するため、令和６年度介護報酬改定における介護付きホーム等のプラス改定に続き、さらに令和７年度補正予算や令和８年度臨時介護報酬改定により、介護分野の職員の処遇改善を支援しています。

不動産業界におきましては、首都圏新築マンションの平均価格が上半期として初めて1億円を超えるなど、都心部を中心に価格上昇傾向が続きました。また、基準地価も5年連続で上昇し、東京都の住宅地が12年ぶりに都道府県別で全国1位の上昇率となったほか、インバウンド需要を背景にリゾート地でも大きく上昇いたしました。都心から郊外への波及がみられる一方、地方都市では伸びが鈍化しております。他方、建築費の高騰に加え、日本銀行の追加利上げに伴う住宅ローン金利の上昇が購買意欲に与える影響が懸念されるなど、先行きについては引き続き注視が必要な状況にあります。

当社は、「世代を超えた暮らし提案型企業」を使命として、超高齢社会、生産年齢人口の減少などの社会環境の中で、あらゆる方々の「暮らし」の課題解決、幸せの追求に取り組んでまいりました。中核となるシニア事業においては、ご入居者・ご利用者の「望む暮らし」の実現に取り組んでおります。

介護付きホーム（介護付有料老人ホーム）では、当社とベンダーで共同開発したIoT／ICTプラットフォーム「EGAO link®」の活用促進により、業務の効率化を図るとともに、創出された時間でご入居者お一人おひとりの個別ケアを追求してまいりました。また、自立支援に向けたエビデンス・ベースド・ケアの理解を深め、実践を積み重ねてまいりました。デイサービス・ショートステイにおきましては、個別のニーズに即した多様なサービスを提供するとともに、ご利用者の意欲・能力を活かし当社スタッフと一緒にサービスを運営していただくこと（共創型サービス）に取り組むことで高い稼働率を保っています。

不動産事業につきましては、シニア事業運営の強みを活かし介護付きホーム等の超高齢社会に求められる価値ある不動産を開発するほか、安心・安全な街づくりに貢献すべく老朽化した共同住宅等を価値ある不動産に再生する事業を継続しております。

セグメントごとの活動状況は以下のとおりです。

①シニア事業

当中間会計期間末における介護付きホームの事業所数は、東京都16事業所、埼玉県９事業所、神奈川県６事業所、千葉県４事業所の合計35事業所、デイサービスセンターの事業所数は、東京都８事業所、神奈川県４事業所、埼玉県６事業所、千葉県１事業所、茨城県１事業所の合計20事業所、ショートステイの事業所数は、東京都２事業所、神奈川県１事業所、埼玉県１事業所の合計４事業所となっております。

また、介護付きホームにおける期中平均稼働率につきましては、開設２年超の既存27事業所では93.5%となり、全体35事業所で83.4%となりました。デイサービスの期中平均稼働率は79.4%、ショートステイの期中平均稼働率は107.3%となっております。

以上の結果、当中間会計期間のシニア事業売上高は8,729,220千円（前年同期比15.1%増）、セグメント利益は883,603千円（前年同期比5.2%減）となりました（セグメント間の内部取引を含む）。

②不動産事業

シニア開発事業及びソリューション事業において、土地建物販売（アズハイム足立六町ＰＪ、北沢ＰＪ、雑司が谷ＰＪ、アズハイム所沢ＰＪ、東中野ＰＪ、中野ＰＪ）にて売上高6,687,454千円を計上しております。
特に、シニア開発事業において介護付きホーム「アズハイム足立六町」、「アズハイム所沢」（ともに土地・建物）の売却を予定どおり実施いたしました。なお、当社を賃借人とする本物件についての賃貸借契約を締結しており、引き続き当社が介護付きホームの運営を行ってまいります。

また、収益不動産事業につきましては居住用マンションや事務所等の賃貸収入、自社開発による介護付きホームの内部取引等により、受取賃貸料144,904千円を計上しております（セグメント間の内部取引を含む）。

以上の結果、当中間会計期間の不動産事業売上高は6,931,235千円（前年同期比13.8%増）、セグメント利益は1,229,859千円（前年同期比20.9%減）となりました（セグメント間の内部取引を含む）。

以上の結果、当中間会計期間の当社全体の経営成績は売上高15,561,579千円（前年同期比14.2%増）、営業利益1,103,159千円（前年同期比28.7%減）、経常利益1,250,132千円（前年同期比22.0%減）、中間純利益830,624千円（前年同期比23.9%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ169,922千円増加し、3,302,756千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,942,167千円の収入（前中間会計期間は4,132,934千円の収入）となりました。

これは主に、税引前中間純利益1,250,132千円と販売用不動産及び仕掛販売用不動産の売却等による棚卸資産の減少額2,938,206千円となり資金が増加した一方で、介護付きホームの入居者増加による信託預金の増加額475,082千円及び法人税等の支払額415,784千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、266,717千円の支出（前中間会計期間は1,955,702千円の支出）となりました。

これは主に、シニア事業による有形固定資産の取得による支出161,379千円及び差入保証金の差入による支出99,006千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,505,527千円の支出（前中間会計期間は2,025,570千円の支出）となりました。

これは主に、ソリューション事業で新たに物件を仕入れる際の金融機関からの借入れに伴う短期借入れによる収入2,636,000千円、長期借入れによる収入1,128,000千円、ソリューション事業における物件売却等に伴う短期借入金の返済による支出1,444,640千円、長期借入金の返済による支出5,569,671千円及び配当金の支払251,118千円によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,120,000
計	12,120,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,593,000	3,593,000	東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,593,000	3,593,000	―	―

（注）１．2026年６月25日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2026年７月24日付で普通株式5,600株を割り当てております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年７月24日（注）１	5,600	3,593,000	5,409	607,173	5,409	567,173

（注）１．2026年７月24日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
発行価格　　：１株につき　　1,932円
資本組入額　：１株につき　　966円
割当先　　：取締役４名、取締役を兼務しない執行役員３名、従業員１名

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ブレス	東京都杉並区永福4丁目９－20	1,250,000	34.78
MIRARTHホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８-２　鉄鋼ビルディング16階	342,000	9.51
植村　健志	東京都杉並区	163,400	4.54
伊藤　啓敏	埼玉県川口市	153,400	4.26
山本　皇自	埼玉県さいたま市南区	153,400	4.26
アズパートナーズ従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台２丁目２番地　御茶ノ水杏雲ビル11階	130,875	3.64
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２丁目６番21号	61,600	1.71
松尾　篤人	神奈川県川崎市中原区	58,400	1.62
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	51,989	1.44
ＮＯＭＵＲＡ　ＰＢ　ＮＯＭＩＮＥＥＳ　ＬＩＭＩＴＥＤ　ＯＭＮＩＢＵＳ－ＭＡＲＧＩＮ　（ＣＡＳＨＰＢ）（常任代理人　野村證券株式会社）	１　ＡＮＧＥＬ　ＬＡＮＥ，　ＬＯＮＤＯＮ，　ＥＣ４Ｒ　３ＡＢ，　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都中央区日本橋１丁目13－１）	38,000	1.05
計	－	2,403,064	66.88

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　3,584,300	35,843	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、１単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式　8,300	－	－
発行済株式総数	3,593,000	－	－
総株主の議決権	－	35,843	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アズパートナーズ	東京都千代田区神田駿河台二丁目２番地	400	－	400	0.01
計	－	400	－	400	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人ＦＲＩＱによる期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,071,656	4,716,660
売掛金	2,429,305	2,750,196
販売用不動産	※ 4,374,051	※ 1,171,748
仕掛販売用不動産	※ 3,785,918	※ 3,994,359
貯蔵品	8,078	9,431
その他	648,880	682,714
貸倒引当金	△2,377	△2,377
流動資産合計	15,315,513	13,322,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 454,964	※ 468,180
土地	※ 3,417,476	※ 3,460,657
建設仮勘定	365,100	664,513
その他（純額）	190,310	204,336
有形固定資産合計	4,427,851	4,797,688
無形固定資産	82,464	85,201
投資その他の資産		
長期預金	3,000,000	3,000,000
その他	1,535,747	1,697,629
投資その他の資産合計	4,535,747	4,697,629
固定資産合計	9,046,064	9,580,519
資産合計	24,361,577	22,903,253
負債の部		
流動負債		
買掛金	532,096	526,931
短期借入金	※ 1,600,668	※ 2,792,028
１年内返済予定の長期借入金	※ 5,250,415	※ 1,814,325
未払法人税等	466,959	549,509
契約負債	5,587,156	6,216,018
賞与引当金	230,434	259,032
その他	956,011	1,340,685
流動負債合計	14,623,743	13,498,531
固定負債		
長期借入金	※ 3,250,474	※ 2,244,893
その他	1,315,711	1,395,577
固定負債合計	4,566,185	3,640,471
負債合計	19,189,928	17,139,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,763	607,173
資本剰余金	561,763	567,173
利益剰余金	4,003,978	4,583,485
株主資本合計	5,167,505	5,757,831
新株予約権	4,143	6,418
純資産合計	5,171,648	5,764,250
負債純資産合計	24,361,577	22,903,253

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	13,629,152	15,561,579
売上原価	10,851,168	12,961,810
売上総利益	2,777,984	2,599,768
販売費及び一般管理費	※ 1,230,962	※ 1,496,609
営業利益	1,547,021	1,103,159
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,286	5,678
助成金等収入	88,794	228,086
その他	9,936	7,711
営業外収益合計	104,016	241,475
営業外費用		
支払利息	47,214	93,686
株式交付費	374	―
その他	267	815
営業外費用合計	47,856	94,502
経常利益	1,603,181	1,250,132
税引前中間純利益	1,603,181	1,250,132
法人税、住民税及び事業税	610,093	498,334
法人税等調整額	△99,013	△78,826
法人税等合計	511,079	419,508
中間純利益	1,092,101	830,624

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,603,181	1,250,132
減価償却費	76,439	127,591
株式報酬費用	2,335	5,028
賞与引当金の増減額（△は減少）	23,097	28,597
受取利息及び受取配当金	△5,286	△5,678
助成金等収入	△88,794	△228,086
支払利息	47,214	93,686
株式交付費	374	－
信託預金の増減額（△は増加）	4,984	△475,082
売上債権の増減額（△は増加）	△144,351	△320,891
前受金の増減額（△は減少）	9,927	△16,623
棚卸資産の増減額（△は増加）	2,406,153	2,938,206
前渡金の増減額（△は増加）	△3,500	△39,325
前払費用の増減額（△は増加）	248,491	115,397
長期前払費用の増減額（△は増加）	△7,606	17,898
仕入債務の増減額（△は減少）	231,397	△5,164
契約負債の増減額（△は減少）	△190,628	628,862
未払金の増減額（△は減少）	△85,842	△1,011
未払費用の増減額（△は減少）	△28,378	40,970
預り金の増減額（△は減少）	9,888	11,991
その他の増減額	△6,160	48,054
小計	4,102,935	4,214,555
利息及び配当金の受取額	5,543	5,444
助成金等の受取額	155,197	233,540
利息の支払額	△43,218	△95,588
法人税等の支払額	△87,524	△415,784
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,132,934	3,942,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,854,116	△161,379
無形固定資産の取得による支出	△2,480	△7,872
差入保証金の差入による支出	△146,300	△99,006
差入保証金の戻入による収入	37,169	1,541
定期預金の解約による収入	10,024	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,955,702	△266,717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,206,000	2,636,000
短期借入金の返済による支出	△339,000	△1,444,640
長期借入れによる収入	1,395,000	1,128,000
長期借入金の返済による支出	△4,090,890	△5,569,671
配当金の支払額	△196,680	△251,118
リース負債の返済による支出	－	△4,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,025,570	△3,505,527
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	151,660	169,922
現金及び現金同等物の期首残高	3,485,113	3,132,834
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,636,774	※ 3,302,756

【注記事項】

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前中間会計期間において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」については、当社における介護DXのノウハウを通じて協業会社の営業協力をしたことへの対価として受領するものであり、今後、介護DXコンサル含めた介護DX事業のさらなる拡大及び重要性の増加を契機として、その収益の性質及び表示方法を検討した結果、当該報酬は当社の事業活動に伴い発生するものであり、通常の営業活動に伴う収益として表示することが経営成績をより適切に反映すると判断し、当中間会計期間においては「売上高」に含めております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間会計期間の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた28,921千円は、「売上高」18,984千円、「その他」9,936千円として組替えております。

（中間貸借対照表関係）

※担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
販売用不動産	3,253,132千円	534,650千円
仕掛販売用不動産	3,029,773	2,696,487
建物	259,000	248,646
土地	3,416,818	3,459,999
計	9,958,725	6,939,783

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
短期借入金	1,476,000千円	2,574,000千円
１年内返済予定の長期借入金	4,984,243	1,743,153
長期借入金	3,103,058	2,133,063
計	9,563,301	6,450,216

（中間損益計算書関係）

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	299,605千円	311,563千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	40,270	55,024
減価償却費	8,368	5,695
租税公課	251,870	299,750

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	6,992,633千円	4,716,660千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△56,831	△56,831
信託預金	△3,299,027	△1,357,072
現金及び現金同等物	3,636,774	3,302,756

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	196,680	55.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	251,118	70.00	2026年3月31日	2026年6月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	シニア事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,581,508	6,047,644	13,629,152	―	13,629,152
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	43,393	43,393	△43,393	―
計	7,581,508	6,091,038	13,672,546	△43,393	13,629,152
セグメント利益	932,104	1,553,961	2,486,066	△939,044	1,547,021

（注）１．セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益の合計額は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）等に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

４．当中間会計期間より表示方法の変更を行ったことにより、前中間会計期間に係る「外部顧客への売上高」および「セグメント利益」については、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	シニア事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,729,220	6,832,359	15,561,579	―	15,561,579
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	98,876	98,876	△98,876	―
計	8,729,220	6,931,235	15,660,455	△98,876	15,561,579
セグメント利益	883,603	1,229,859	2,113,463	△1,010,304	1,103,159

（注）１．セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益の合計額は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）等に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（１）財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
介護付きホーム	6,206,841	－	6,206,841
デイサービス及びショートステイ	1,347,882	－	1,347,882
不動産販売	－	5,909,037	5,909,037
その他	23,880	－	23,880
顧客との契約から生じる収益	7,578,604	5,909,037	13,487,642
その他の収益（注）１	2,903	138,606	141,510
外部顧客への売上高	7,581,508	6,047,644	13,629,152

（注）１．その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）等に基づく不動産賃貸収入等であります。

２．当中間会計期間より表示方法の変更を行ったことにより、前中間会計期間に係る「その他」および「顧客との契約から生じる収益」、「外部顧客への売上高」については、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
介護付きホーム	7,280,351	－	7,280,351
デイサービス及びショートステイ	1,434,291	－	1,434,291
不動産販売	－	6,687,454	6,687,454
その他	11,673	－	11,673
顧客との契約から生じる収益	8,726,316	6,687,454	15,413,771
その他の収益（注）	2,903	144,904	147,808
外部顧客への売上高	8,729,220	6,832,359	15,561,579

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）等に基づく不動産賃貸収入等であります。

（２）収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
一時点で移転される財又はサービス	23,880	5,909,037	5,932,918
一定期間にわたり移転される財又はサービス	7,554,723	―	7,554,723
顧客との契約から生じる収益	7,578,604	5,909,037	13,487,642
その他の収益（注）１	2,903	138,606	141,510
外部顧客への売上高	7,581,508	6,047,644	13,629,152

（注）１．その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）等に基づく不動産賃貸収入等であります。

２．当中間会計期間より表示方法の変更を行ったことにより、前中間会計期間に係る「一時点で移転される財又はサービス」および「顧客との契約から生じる収益」、「外部顧客への売上高」については、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	シニア事業	不動産事業	
一時点で移転される財又はサービス	11,673	6,687,454	6,699,127
一定期間にわたり移転される財又はサービス	8,714,643	―	8,714,643
顧客との契約から生じる収益	8,726,316	6,687,454	15,413,771
その他の収益（注）	2,903	144,904	147,808
外部顧客への売上高	8,729,220	6,832,359	15,561,579

（注）その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）等に基づく不動産賃貸収入等であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
（1）１株当たり中間純利益	305円26銭	231円41銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	1,092,101	830,624
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,092,101	830,624
普通株式の期中平均株式数（株）	3,577,659	3,589,376
（2）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	302円06銭	229円53銭
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	37,800	29,371
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2025年６月25日開催取締役会決議による第２回新株予約権 新株予約権の数142個 （普通株式14,200株）	2025年６月25日開催取締役会決議による第２回新株予約権 新株予約権の数132個 （普通株式13,200株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社アズパートナーズ
　取締役会　御中

監査法人ＦＲＩＱ
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石川　浩平

指定社員
業務執行社員　公認会計士　笠原　寿敦

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズパートナーズの2026年４月１日から2027年３月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズパートナーズの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象に含まれていません。